

第50回定例会

伊方町議会会議録

NO. 2

平成29年 9月15日 開会

伊方町議会

第50回伊方町議会定例会会議録（第2号）

招集年月日	平成29年 9月15日
招集の場所	伊方庁舎4階議場
開会（開議）	9月15日 10時00分宣告
応招議員	1番 高月 芳人 2番 木嶋 英幸 3番 末光 勝幸 4番 竹内 一則 5番 清家慎太郎 6番 福島 大朝 7番 菊池 隼人 8番 小泉 和也 9番 中村 敏彦 10番 吉川 保吉 11番 阿部 吉馬 12番 吉谷 友一 13番 菊池 孝平 14番 中村 明和 15番 高岸 助利 16番 山本 吉昭
不応招議員	なし
出席議員	応招議員に同じ
欠席議員	なし
本会議に職務のため出席した者の氏名	事務局長 菊池 嘉起 書記 岩村 寿彦 書記 矢野 喜久 書記 松下 洋二
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の氏名	町 長 高門 清彦 副 町 長 濱松 爲俊 教 育 長 河野 達司 監 査 委 員 阿部 一寿 総 務 課 長 鵜久森伸吾 総 合 政 策 課 長 橋本 泰彦 町 民 課 長 中田 克也 保 健 福 祉 課 長 坂本 明仁 建 設 課 長 寺谷 哲也 産 業 課 長 兵頭 達也 瀬 戸 支 所 長 大森 貴浩 三 崎 支 所 長 大野 信幸 上 下 水 道 課 長 小野瀬博幸 会 計 管 理 者 黒田徳太加 教育委員会事務局長 大野 金能 中 央 公 民 館 長 中田 信幸
町長提出議案の項目	議案第72号 平成28年度伊方町一般会計歳入歳出決算認定について 議案第73号 平成28年度伊方町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について 議案第74号 平成28年度伊方町学校給食特別会計歳入歳出決算認定について 議案第75号 平成28年度伊方町港湾整備事業特別会計歳入歳出決算認定について 議案第76号 平成28年度伊方町後期高齢者医療保険特別会計歳入歳出決算認定について 議案第77号 平成28年度伊方町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について 議案第78号 平成28年度伊方町介護サービス特別会計歳入歳出決算認定について 議案第79号 平成28年度伊方町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について 議案第80号 平成28年度伊方町小規模下水道事業特別会計歳入歳出決算

	認定について	
議案第 81 号	平成 28 年度伊方町伊方町特定地域生活排水処理事業特別会計歳入歳出決算認定について	
議案第 82 号	平成 28 年度伊方町風力発電事業特別会計歳入歳出決算認定について	
議案第 83 号	平成 28 年度伊方町水道事業会計決算認定について	
議案第 84 号	伊方町使用済核燃料税条例制定について	
議案第 85 号	平成 29 年度伊方町一般会計補正予算（第 2 号）	
議案第 86 号	平成 29 年度伊方町国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）	
議案第 87 号	平成 29 年度伊方町港湾整備場特別会計補正予算（第 1 号）	
議案第 88 号	平成 29 年度伊方町介護保険特別会計補正予算（第 1 号）	
議案第 89 号	平成 29 年度伊方町風力発電事業特別会計補正予算（第 1 号）	
議案第 90 号	28 災国補第 3049 号 町道宇和海線（塩成）道路災害復旧工事請負契約の変更締結について	
議案第 91 号	町道路線の認定について	
議案第 92 号	町道路線の認定について	
議員提出議案の項目	発議第 2 号 全国森林環境税の創設に関する意見書の提出について 発議第 3 号 地方の道路整備の推進に関する意見書の提出について	
委員会提出議案の項目		
その他	議員派遣の件について 議会運営委員会の閉会中の継続調査について 原子力発電対策特別委員会の閉会中の継続調査について	
議事日程	議長は、議事日程を別紙のとおり報告した。 (会議規則第 21 条)	
会議録署名議員の指名	議長は、会議録署名議員に次の 2 人を指名した。 (会議規則第 127 条)	
	7 番 菊池 隼人 議員	8 番 小泉 和也 議員

伊方町議会第50回定例会議事日程（第2号）

平成29年9月15日（金）
午後10時00分 開 議

1 再開宣告

1 議事日程報告

- | | | | |
|-----|-----|---|--|
| 日 程 | 第 1 | 会議録署名議員の指名 | |
| 〃 | 第 2 | 平成28年度伊方町一般会計歳入歳出決算認定について
(議案第72号) | |
| 〃 | 第 3 | 平成28年度伊方町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
(議案第73号) | |
| 〃 | 第 4 | 平成28年度伊方町学校給食特別会計歳入歳出決算認定について
(議案第74号) | |
| 〃 | 第 5 | 平成28年度伊方町港湾整備事業特別会計歳入歳出決算認定について
(議案第75号) | |
| 〃 | 第 6 | 平成28年度伊方町後期高齢者医療保険特別会計歳入歳出決算認定について
(議案第76号) | |
| 〃 | 第 7 | 平成28年度伊方町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
(議案第77号) | |
| 〃 | 第 8 | 平成28年度伊方町介護サービス特別会計歳入歳出決算認定について
(議案第78号) | |
| 〃 | 第 9 | 平成28年度伊方町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
(議案第79号) | |
| 〃 | 第10 | 平成28年度伊方町小規模下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
(議案第80号) | |
| 〃 | 第11 | 平成28年度伊方町特定地域生活排水処理事業特別会計歳入歳出決算認定について
(議案第81号) | |
| 〃 | 第12 | 平成28年度伊方町風力発電事業特別会計歳入歳出決算認定について
(議案第82号) | |
| 〃 | 第13 | 平成28年度伊方町水道事業会計決算認定について
(議案第83号) | |
| 〃 | 第14 | 使用済核燃料税条例制定について
(議案第84号) | |
| 〃 | 第15 | 平成29年度伊方町一般会計補正予算（第2号）
(議案第85号) | |

- 日 程 第 1 6 平成 29 年度伊方町国民健康保険特別会計補正予算 (第 1 号)
(議案第 86 号)
- 〃 第 1 7 平成 29 年度伊方町港湾整備事業特別会計補正予算 (第 1 号)
(議案第 87 号)
- 〃 第 1 8 平成 29 年度伊方町介護保険特別会計補正予算 (第 1 号)
(議案第 88 号)
- 〃 第 1 9 平成 29 年度伊方町風力発電事業特別会計補正予算 (第 1 号)
(議案第 89 号)
- 〃 第 2 0 28 災国補第 3049 号 町道宇和海線 (塩成) 道路災害復旧工事請
負契約の変更締結について (議案第 90 号)
- 〃 第 2 1 町道路線の認定について (議案第 91 号)
- 〃 第 2 2 町道路線の認定について (議案第 92 号)
- 〃 第 2 3 全国森林環境税の創設に関する意見書の提出について
(発議第 2 号)
- 〃 第 2 4 地方の道路整備の推進に関する意見書の提出について
(発議第 3 号)
- 〃 第 2 5 議員派遣の件について
- 〃 第 2 6 議会運営委員会の閉会中の継続調査について
- 〃 第 2 7 原子力発電対策特別委員会の閉会中の継続調査について

1 閉 会 宣 告

再開宣告（10時00分）

○議長（山本吉昭） おはようございます。これより、伊方町議会第50回定例会を再開いたします。

只今の出席議員は、全員であります。よって、本会議は成立いたしました。

議事日程報告

○議長（山本吉昭） 議事日程報告をおこないます。本日の議事日程は、お手許に配布してあるとおりであります。それに従いまして、議事を進めてまいります。

これより、本日の会議を開きます。

会議録署名議員の指名

○議長（山本吉昭） 日程第1「会議録署名議員の指名」を行います。会議録署名議員は、11日の本会議と同様、7番 菊池隼人議員、8番 小泉和也議員を指名いたします。

議案第72号～議案第83号

○議長（山本吉昭） 日程第2「平成28年度伊方町一般会計歳入歳出決算認定について」議案第72号から、日程第13「平成28年度伊方町水道事業会計決算認定について」議案第83号までを一括議題といたします。

以上の決算認定12議案は、いずれも13日の議員全員協議会で審査した結果、それぞれ認定すべきものと決定しておりますので、質疑討論を省略し、これより一括して採決いたします。

お諮りいたします。平成28年度における各会計の決算については、いずれも認定することにご異議ありませんか。（「なし」の発言あり）異議なしと認めます。よって、議案第72号「平成28年度伊方町一般会計歳入歳出決算認定について」から、議案第83号「平成28年度伊方町水道事業会計歳入歳出決算認定について」までの12議案はいずれも認定されました。

議案第84号

○議長（山本吉昭） 日程第14「伊方町使用済核燃料税条例制定について」議案第84号を議題といたします。提案理由の説明を求めます。

○町民課長（中田克也） 議長

○議長（山本吉昭） 町民課長

○町民課長（中田克也） 議案第84号 伊方町使用済核燃料税条例の条例制定について、提案理由をご説明いたします。

本案は、原子力発電所に対する安全対策、民生安定対策、環境保全対策及び生業安定対策並びに原子力発電所との共生に必要な財源を確保するため、地方税法第5条第3項に定める

法定外普通税で、使用済核燃料税を創設するものでございます。それでは、本条例の内容についてご説明いたします。

1 頁をお願いいたします。第 1 条は、課税の根拠について定めるものでございます。地方税法第 5 条第 3 項の規定に基づき、法定外普通税として使用済核燃料税を課するものでございます。第 2 条は、用語の意義について定めるものでございます。第 1 号で定義する「発電用原子炉」とは、本町の場合、伊方原子力発電所における原子炉でございます。第 2 号で定義する「使用済核燃料」とは、核燃料物質で、発電用原子炉に装荷され、既に燃料として使用済のものでございます。第 3 号で定義する「発電用原子炉の設置者」とは、核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律における許可を受けた者でございます。第 4 号で定義する「貯蔵」とは、使用済核燃料を原子炉から取り出し、当該施設内の使用済燃料貯蔵施設において貯蔵している状態でございます。第 3 条は、納税義務者の規定でございます。納税義務者は、使用済核燃料を貯蔵する発電用原子炉の設置者でございます。第 4 条は、課税標準の規定でございます。課税標準は、賦課期日において貯蔵する 5 年を経過した使用済核燃料の重量とするものでございます。第 2 項では、同条第 1 項の重量につきましては、原子核分裂をさせる前の核燃料物質の重量とするものでございます。第 5 条は、税率の規定でございます。税率は、1 キログラムにつき 500 円とするものでございます。第 6 条は、賦課期日の規定でございます。当該年度の初日に属する年の 1 月 1 日を賦課期日とするものでございます。第 7 条は、徴収の方法の規定でございます。徴収につきましては、申告納付の方法によるものとしています。第 8 条は、申告納付の手続等の規定でございます。第 1 項は、納期限は、4 月 30 日とするものでございます。第 2 項は、納税義務者は、賦課期日における課税標準、税額その他必要な事項を記載した申告書を提出し、申告した税額を納付書により納付することを定めるものでございます。第 3 項は、前項において申告書を提出した者が、その後、数量又は税額に修正が生じたときの申告手続きの規定でございます。

2 頁をお願いいたします。第 9 条は、期限後の申告等について規定するものでございます。第 1 項は、申告書の提出期限後においても法第 686 条の規定に基づき増額または減額更正の必要が生じた場合においては、申告納付ができる旨を定めるものでございます。第 2 項は、増額更正の必要が生じたときにおける申告納付について定めるものでございます。第 10 条は、更生、決定等に関する通知の規定でございます。更生の必要が生じた場合における更正又は決定の通知について定めるものでございます。第 11 条は、不足税額等の納付手続きについて、第 12 条は、賦課徴収について、第 13 条は、委任について、定めるものでございます。

なお、附則におきまして、第 1 項では、施行期日を、規則で定める日から施行することとしています。第 2 項では、この条例は、施行日から起算して 5 年を経過した日に、その効力を失うこととするものでございます。第 3 項では、施行日からこの条例の失効の日の前日までの期間における賦課期日において課した、又は課すべきであった使用済核燃料税については、失効日を経過してその効力を有することとするものでございます。

以上、伊方町使用済核燃料税条例の制定についての説明とさせていただきます。

ご審議のうえ、ご承認賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（山本吉昭） 本議案は、地方税法第 669 条第 2 項の規定に基づき、議長において、特定納税義務者である四国電力株式会社に対し、意見書の提出を求めておりましたが、その意見書が届いておりますので、これを書記に配布させます。

意見書を書記に朗読させます。

○書記（岩村寿彦） それでは、鑑文は省略させていただき、別紙「意見書」を朗読いたします。

「伊方町使用済核燃料税条例案に関する意見書」このたび、伊方町議会 9 月定例会に提案されました伊方町使用済核燃料税条例案につきましては、伊方発電所に貯蔵されている一定の使用済燃料に対し、1 キログラム当たり年 500 円を課することが主な内容となっております。

本件につきましては、条例案の提案に先立ち、伊方町との間で、本税新設の目的や財政需要、税率などについて、協議をさせていただきました。

弊社は、電力小売全面自由化により市場競争が本格化するなかで、低廉な電気料金実現のため、経営全般にわたる効率化・合理化を進めております。こうした状況下で、使用済核燃料税の新設は、納税者として大変厳しいものと受け止めております。

しかしながら本税は、原子力発電所の立地に伴い必要となる安全・防災対策などの事業に活用されるものであり、弊社といたしましても、今後も伊方発電所の運営を継続していくうえで、地域のみなさまの一層の安全確保、安心感の醸成や、地域との共生に努めていくことが重要であることなどを総合的に勘案しまして、本条例案を受け入れさせていただくことといたしました。

弊社といたしましては、本税の有効活用により、地域における安全・防災対策ならびに地域振興が円滑に進み、地域との共生がより一層図られることを希望いたします。

以上でございます。

○議長（山本吉昭） これより質疑に入ります。質疑ありませんか。（「なし」の発言あり）質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。（「なし」の発言あり）討論なしと認めます。

これより、議案第 84 号を採決いたします。お諮りいたします。本案を原案のとおり決定することにご異議ございませんか。（「なし」の発言あり）異議なしと認めます。

よって、議案第 84 号「伊方町使用済核燃料税条例制定について」は、原案のとおり可決されました。

議案第 85 号

○議長（山本吉昭） 日程第 15「平成 29 年度伊方町一般会計補正予算（第 2 号）」議案第 85 号を議題といたします。提案理由の説明を求めます。

○町長（高門清彦） 議長

○議長（山本吉昭） 町長

○町長（高門清彦） 議案第85号 平成29年度伊方町一般会計補正予算（第2号）の説明をいたします。

歳入歳出それぞれ6億734万9千円を追加し、総額を89億4,739万円とするものであります。

歳出の主なものといたしましては、2款総務費について、地域活性化事業運営基金積立金2億5,591万円、エネルギービジョン策定事業1,092万8千円、伊方町若者定住促進新築住宅建設補助金818万1千円を計上いたしております。6款農林水産業費につきましては、労働力確保事業385万3千円、町単農道維持補修事業586万1千円を計上いたしております。8款土木費につきましては、町道・里道・水路等維持補修2,740万円、道路新設改良事業1,003万7千円、公営住宅維持修繕846万2千円を計上いたしております。10款教育費につきましては、教職員住宅改修事業1,248万2千円、国体推進事業1,009万円を計上いたしております。以上、歳出についての主なものの説明といたします。

これに対します、歳入の主なものは、9款地方交付税につきましては、普通地方交付税3億1,570万5千円を計上いたしております。13款国庫支出金、2項国庫補助金につきましては、電源立地地域基盤整備支援事業交付金2億5,591万円、エネルギー構造高度化・転換理解促進事業費補助金1,092万7千円を計上いたしております。14款県支出金、2項県補助金につきましては、えひめ国体会場市町運営交付金372万1千円を計上いたしております。15款財産収入、1項財産運用収入につきましては、出資配当金2,173万7千円、同じく、2項財産売払収入につきましては、土地の売払収入3,273万円を計上いたしております。16款寄附金につきましては、地域振興寄付金1,000万円を計上いたしております。20款町債につきましては、臨時財政特例債を4,910万円減額をいたしております。

以上、平成29年度伊方町一般会計補正予算（第2号）の主な説明とさせていただきます。

なお、詳細につきまして、ご質問等がございましたら、担当課長より説明をさせますので、ご審議のうえ、ご決定いただきますようよろしくお願いをいたします。

○議長（山本吉昭） お諮りいたします。審議の方法は、歳入歳出とも項を追っていきたいと思います。これにご異議ありませんか。（「なし」の発言あり）異議なしと認めます。歳出から審議を進めてまいります。

予算書の13頁をお開きください。

1 款 議会費

1 項 議会費（13 頁） 質疑ありませんか。

2 款 総務費

1 項 総務管理費（13 頁～14 頁） 質疑ありませんか。

○議員（福島大朝） 議長

○議長（山本吉昭） 福島議員

○議員（福島大朝） 19 節、負担金補助金、伊方町定住促進新築事業の補助金なんですけど、これはどのような事業なのか。説明よろしくをお願いします。

○議長（山本吉昭） 総合政策課長

○総合政策課長（橋本泰彦） 失礼します。伊方町若者定住促進新築住宅建設補助金、818 万 1 千円でございます。これにつきましては、先般、町有地を売却いたしました。代金の補助金といたしまして、4 分の 1 の補助を町の補助要項で決めておりまして、その 3 件分、4 分の 1 で 818 万 1 千円を補助金として計上してございます。以上です。

○議員（福島大朝） 議長

○議長（山本吉昭） 福島議員

○議員（福島大朝） 今、伊方町でも結婚をすると、若い人達が八幡浜市の方に新しい住宅を求めて出るというのを耳にするんですよ。若い人達が新築、建てる時に補助金なのかなと今思っていたので、質問させていただいたんですけど、そういう若い人達がですね、伊方町に残って、新しい住宅を建てた時にある補助事業とかないんですか。

○議長（山本吉昭） 総合政策課長

○総合政策課長（橋本泰彦） 若者が町内で新築した場合、補助金というものは現在ございません。

○議員（福島大朝） 議長

○議長（山本吉昭） 福島議員

○議員（福島大朝） 是非、町長にお願いしたいんですけど、そのようなこととしてですね、少しでも伊方町に若い人達が残れるような施策を考えられないのか。答弁をお願いします。

○議長（山本吉昭） 町長

○町長（高門清彦） 議員がおっしゃいますように若者が伊方に定住してもらうということは、非常に大きな課題というふうに捉えております。他県から帰って、いろいろ条件はあったと思いますが、住宅改修する分には、補助金があるというふうに記憶しておりますけれども、町内或いは、県内の方が若い人が伊方に住んで、新築を建てる或いは、住宅を改修するということについての何らかの対策ができないかということは、今後の検討課題として、検討をしてみたいというふうに思っております。以上です。

○議長（山本吉昭） 他、ありませんか。

○議員（阿部吉馬） 議長

○議長（山本吉昭） 阿部議員

○議員（阿部吉馬） 7 目の企画調整費の 13 節伊方町イメージキャラクターレベルアップ事業、県からの歳入で賄うんですが、これに対してどのようなレベルアップを狙っているのか、1 点目。そして、現状の使い道或いは、キャラクターを使って、伊方町を PR するその姿勢、先般あるイベントにお借りをいたしました。そういった中で非常に目にするのは、伊方町の PR というキャラクターが浸透度が大変低いと感じました。現状、どのようになっているの

か。その2点をお聞きいたします。

○総合政策課長（橋本泰彦） 議長

○議長（山本吉昭） 総合政策課長

○総合政策課長（橋本泰彦） こちらに計上しております。伊方町イメージキャラクターレベルアップ事業 108 万円でございますが、事業の内容は、今回キャラクターであります、サダンディーと一緒におります「ちびダンディー」、これの着ぐるみの制作にかかる経費で 108 万でございます。今ほど、議員が言われましたように 2 分の 1 の県の補助で実施する。事業の実施名がこういう形になっております。それともう 1 つキャラクターの知名度が低いということではございますが、いろいろなイベント、議員さんにも先般、漁協の代表として、県の事業に行ってくださいまして、キャラクター持ってくださいまして、PR していただきました。あらゆる組織に対して、希望があれば現在、いろんな小学校の運動会でありますとか、そういうふうな行事にも使用願いが出ておりまして、あらゆる機会には職員が対応して、PR するよう努めております。今後もホームページでありますとか、広報でございますとか、隠れた人気もございまして、例えば、町で女性職員のグループがあるんですけど、そちらからも新たにグッズでありますとか、T シャツを作ったらという意見もございました。さっそく、制作して、道の駅に販売したりして、広げておりますので、今後もそういうふうな各種団体との意見も伺いながら、イメージアップに努めてまいりたいと考えております。以上です。

○議員（阿部吉馬） 議長

○議長（山本吉昭） 阿部議員

○議員（阿部吉馬） やろうとすることは分かります。考えていることもしっかりしておられるんだろうと思います。是非、実行に移すということが大事なんで、先般、今、課長の方から漁協サイドの方もやってるということで、その報告等々を又聞きで聞きまして、感じたのはこの国体に間近で予行練習をしないといけない。確かに使えない。それでも尚且つ、他の市町は、先般の県民祭等々にも出せるところは出してる。そしてPR してるんです。ところが、もう 1 点は、産業課に言うていただいた人員も配置できたかも言ういわゆる届出ですよ、担当担当にですね、これら産業祭り、学校のPR なら学校で、各担当課に申し入れていただいた場合、職員の配置もあるのではないかというご意見でした。そこら辺のやり方いうのをどのように関係団体に知らしめているのか、非常に分かりにくいと思っております。是非そういうのを徹底して、町挙げて当然PR するんだから、もう少し積極性があって然るべきだろうと、私がイメージキャラクターのレベルアップというのは、実際にあの中に入ってる人は、非常に大変な体力使うだろうと思います。他県の中には、これも事実かどうか分かりませんが、中に農作業でやられる風通しのいい作業服というのがあって、中に扇風機的な物を入れるというような発案もあるようですので、そういったようにやるのかやらないのか。息子をつくるということなんで、それはそれでいいと思います。是非ですね、やって

欲しいのは、もっともっと積極的にPRする。機会、職員挙げて、町挙げて、やっていただきたいと思います。今後の方向性についてもう1度、お願いします。

○総合政策課長（橋本泰彦） 議長

○議長（山本吉昭） 総合政策課長

○総合政策課長（橋本泰彦） 議員のおっしゃる案も大変ありがたく思います。今後参考にしていきたいと思います。役場内におきましてこのようなキャラクターの貸出について、まだまだ十分足りないところもありますので、今後も更に周知して、様々な行事なり各種イベント、県内、他の行事などにも積極的に活用できるように今後進めてまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議員（阿部吉馬） はい、終わります。

○議長（山本吉昭） 他、ないですか。木嶋議員

○議員（木嶋英幸） 21頁の国体に関する。

○議長（山本吉昭） 木嶋議員、まだ早い。他ないですか。（「なし」の発言あり）

3項 戸籍住民基本台帳費（14頁） 質疑ありませんか。

5項 統計調査費（14頁） 質疑ありませんか。

3款 民生費

1項 社会福祉費（14頁～15頁） 質疑ありませんか。

2項 児童福祉費（15頁） 質疑ありませんか。

3項 老人福祉費（15頁～16頁） 質疑ありませんか。

4款 衛生費

1項 保健衛生費（16頁） 質疑ありませんか。

6款 農林水産業費

1項 農業費（16頁） 質疑ありませんか。

3項 水産業費（16頁） 質疑ありませんか。

7款 商工費

1項 商工費（17頁） 質疑ありませんか。

8款 土木費

1項 土木管理費（18頁） 質疑ありませんか。

2項 道路橋梁費（18頁） 質疑ありませんか。

3項 港湾費（18頁） 質疑ありませんか。

4項 住宅費（19頁） 質疑ありませんか。

7項 集会所費（19頁） 質疑ありませんか。

9款 消防費

1項 消防費（19頁） 質疑ありませんか。

10款 教育費

- 1 項 教育総務費 (20 頁) 質疑ありませんか。
- 3 項 中学校費 (20 頁) 質疑ありませんか。
- 4 項 社会教育費 (20 頁) 質疑ありませんか。
- 5 項 保健体育費 (20 頁～21 頁) 質疑ありませんか。

○議員 (木嶋英幸) 議長

○議長 (山本吉昭) 木嶋議員

○議員 (木嶋英幸) 国民体育大会推進費のところで、今の現状などの説明をお願いします。

○教育委員会事務局長 (大野金能) 議長

○議長 (山本吉昭) 教育委員会事務局長

○教育委員会事務局長 (大野金能) 只今の質問に対しまして、説明させていただいたと思います。国体に向けての準備状況についてを少しお時間をいただきまして、ご説明させていただきます。愛顔つなぐえひめ国体の本町でも開催されます、成年女子バレーボール協議につきましても、その説明につきましても、6 月の全員協議会におきまして、資料と共にご説明をさせていただいております。8 月末に全国代表チームも決定いたし、先週 9 月 9 日土曜日に組合せ抽選会、私の方が出席して行ってまいりました。このことから準備も整う形となっております。町ではこのことにおきまして、バレーボールの幹事町としての役割を国体推進室が進めております。また、町で開催されます成年女子の関係におきましても準備についても進めておるところでございます。6 月にご説明をした後から、全ての関係もある程度決定しておりますので、簡単に現状を説明させていただきます。10 月 6 日金曜日、8 時 50 分から伊方堂々太鼓によります、歓迎アトラクションから始まりまして、9 時から開会式が開催され、大会が始まることとなっております。1 日目は、16 チームが 1 回戦を行うこととなりますので、2 コートでの開催。2 日目以降は、1 コートでの開催となっております。愛媛県チームには、1 日目 A コートの第 3 試合で北海道と対戦することで決定をいたしました。行幸啓につきましても、まだ決定についてのご報告がございませんが、本町に来町される予定で準備を着々と進めている所でございます。次に宿泊施設につきましても、10 チームが町内への宿泊そして 6 チームが町外での宿泊となっております。次に、輸送施設につきましても、ご来場していただく皆様に八幡浜駅、そして町民グラウンド駐車場からシャトルバスを 2 台を配置し、送迎を行うこととしております。次に、おもてなしにつきましても、13 団体という多くの団体の皆様に参加していただきまして、様々な伊方らしい品物でおもてなしをすることとしております。続きまして、弁当関係につきましても、先般もご説明どおり変更がなくショップーズ伊方店さんの方で決定をさせていただいております。また、売店につきましても商工会の方と連携を図りながら、町内 7 業者さんが町内の事業者さんの品物を含め様々な商品を販売するとともに町外からも 3 業者さんが参加され、販売を実施することとしております。次に会場につきましても、6 月の資料と大きな変更箇所はございませんが。1 日目の混雑を想定いたしまして、整理券を発行すると共に 3 階入口から 4 階観客席を土足で観戦で

きるよう変更いたした点、予定として長方形のボックスを設置する点が変わったものとなります。最後に運営体制では、町の運営体制といたしまして、競技会係員、補助員、そして競技補助員で1日平均約250名の体制で運営を考えております。8月中旬からは、係員等の業務説明会を実施しており、9月に入りましても係員、補助員の説明会も実施する予定としており、万全の態勢で臨めるよう大会当日まで準備を行い、大会を盛会に終えるよう頑張ってもらいたいと思っております。以上、国体についての現状報告とさせていただきます。

○議員（木嶋英幸） 議長

○議長（山本吉昭） 木嶋議員

○議員（木嶋英幸） 大変頑張っておる様子でなによりなんですけども、先般、ある女性団体の代表の方から、そんなに以前じゃないと思うんですけど、保健所からのご指導をいただきましたという報告の中で、結果的には日があまりないんで、おもてなし、自分達のおもてなしをしたかったのにそういうことが保健所の指導でできなかった。皆さんもご存知のように0157で亡くなった方がでてくるぐらいやから、本当に慎重にやらないといけない。保健所さんからのご指導も真摯に受け止めなくてはいけない。そういう中でですね、以前から分かっていたと思うんですが、かなりそういう不安、後手後手に回っているようなことを町民の声を聞きます。盛り上がりももう1つ僕等も見えてこないような気がするんですけども、後わずかですが、落ち度がないかの精査をしながら、今後そこまできている開会式に向けての最後の事務局としてのこれはやってるといことがありましたら、教えてください。

○教育委員会事務局長（大野金能） 議長

○議長（山本吉昭） 教育委員会事務局長

○教育委員会事務局長（大野金能） まず、女性団体の関係につきましては、議員ご説明されたとおりですね、品物の関係を保健所に届けたところ、生もの的な物については、その場で提供するの難しいという形で団体の皆様にはご了承をいただいたところでございます。その代わりではないですけども、違う物を提供していただくという形で、参加をして国体を盛り上げていただくような形になっておりますので、そこら辺ご理解を1つお願いしたらと思います。

また、今後の国体の動きですが、先ほど私が説明しましたように、チーム、全国の各チームが全部揃いまして、各選手のチェックとかそういう競技にかかるチェック関係全て行っているところでございます。そういう分も含めまして、町内の周知等、また盛り上げられるような形ですね、今度の広報等にも十分国体の競技についての広報周知そこら辺十分にやっていって皆様に国体を盛り上げていただきますよう精一杯事務局の方としても頑張っていきたいと思っておりますので、ご理解いただきたいと思っております。以上でございます。

○議長（山本吉昭） 他ございませんか。

12款 公債費

1項 公債費（21頁） 質疑ありませんか。

○議員（末光勝幸） 議長

○議長（山本吉昭） 末光議員

○議員（末光勝幸） 2の利子のところでございますけれども、2千万程減額になっております。これはいいことではあります、利子等は比較的推測しやすい項目ではないかと思っております。2千万という数字、比較的大きな誤差でございますけど、このようになった経緯をご説明願います。

○総合政策課長（橋本泰彦） 議長

○議長（山本吉昭） 総合政策課長

○総合政策課長（橋本泰彦） はい、それぞれ財務省以下、銀行等々引き取り引き受けまで、利息の変更によりまして、今回減額となったものが主なものでございます。以上です。

○議員（末光勝幸） はい

○議長（山本吉昭） 末光議員

○議員（末光勝幸） 利息の変更は事前にはある程度予測できないものでしょうか。

○議長（山本吉昭） 暫時休憩をいたします。再開は、11時からといたします。

休憩 10時45分

再開 11時00分

○議長（山本吉昭） 再開をいたします。

○総合政策課長（橋本泰彦） 議長

○議長（山本吉昭） 総合政策課長

○総合政策課長（橋本泰彦） 大変、答弁が申し上げれずに申し訳ございませんでした。申し上げますが、今回当初予算の計上時には、当時の利率、プラス0.5により当初予算の利息の試算をしておりますが、5月に新規の事業として借り入れを行いました、借り入れた分の利率が下がったことによりまして、利息が下がっております。それと10年で借り換えをする、起債がございまして、その借り換えの際にも大幅に利息が下がりました。それに伴い金利が、銀行計の1,700万でございます。この分が概ね下がっております。主な理由でございます。以上です。

○議長（山本吉昭） 他ございませんか。（「なし」の発言あり）

歳出全般について、質疑ありませんか。（「なし」の発言あり）

次いで、歳入に入ります。9頁をお開きください。

8款 地方特例交付金

1項 地方特例交付金（9頁） 質疑ありませんか。

9款 地方交付税

- 1 項 地方交付税 (9 頁) 質疑ありませんか。
- 11 款 分担金及び負担金
 - 2 項 負担金 (9 頁) 質疑ありませんか。
- 13 款 国庫支出金
 - 1 項 国庫負担金 (9 頁) 質疑ありませんか。
 - 2 項 国庫補助金 (9 頁～10 頁) 質疑ありませんか。
- 14 款 県支出金
 - 1 項 県負担金 (10 頁) 質疑ありませんか。
 - 2 項 県補助金 (10 頁) 質疑ありませんか。
 - 3 項 委託金 (11 頁) 質疑ありませんか。
- 15 款 財産収入
 - 1 項 財産運用収入 (11 頁) 質疑ありませんか。
 - 2 項 財産売払収入 (11 頁) 質疑ありませんか。
- 16 款 寄附金
 - 1 項 寄附金 (11 頁) 質疑ありませんか。
- 17 款 繰入金
 - 2 項 基金繰入金 (12 頁) 質疑ありませんか。
- 19 款 諸収入
 - 7 項 雑入 (12 頁) 質疑ありませんか。
- 20 款 町債
 - 1 項 町債 (12 頁) 質疑ありませんか。

歳入全般について、質疑ありませんか。(「なし」の発言あり)

次いで、表紙に帰って、「債務負担行為 第 2 条 第 2 表」の質疑ありませんか。第 2 表は、5 頁にあります。

○議員(小泉和也) 議長

○議長(山本吉昭) 小泉議員

○議員(小泉和也) ワンダービューコンペティション in 佐田岬実行委員会補助事業、この組織はどういう組織で何を目的にしている委員会、委員会メンバーというのはどういう人になっているのか。

○産業課長(兵頭達也) 議長

○議長(山本吉昭) 産業課長

○産業課長(兵頭達也) 只今のワンダービューコンペティション実行委員会の関係についてお答えをいたします。資料の方では、17 頁の商工費の 7 款商工費の中に WVC 実行委員会補助というのがございます。この分が質問の分になる訳でございますけれども、その内容等目的、実行委員会についてお答えをいたします。まず、ワンダービューコンペティションと

いう略称をWVCとしておる訳でございますけれども、内容といたしましては、佐田岬このエリアを舞台として、昨今話題になっております、ドローンでありますとか、水中カメラでありますとか、多種多様な撮影機器を駆使いたしました映像を撮影されたもの、これをワンダー、「あっ」というような驚くような映像ということで、それを募集するコンテストのようなものを実施するという中身でございます。具体的には、年内におきまして実行委員会、これについては役の方とそれに関しまして、・・・の活性化を保護しております、地域のプロジェクトの方の協力を得まして、役場関係、町内につきましては、商工会また三崎高校等のご協力を得てどういう場所でどういう映像を撮るといような、イメージでそういうふうな進め方を準備に取り掛かっていきたいと思っております。年が明けまして、1月頃から作品の募集、PRを開始をいたしまして、受付期間を30年の9月末までの間撮影していただいて、9月までというふうな格好に考えております。最終的に審査でありますとか、発表会を12月に公表の予定となっております。イルミネーションの点灯式この会に合わせまして、実施をしていきたいと思っております。この事業の目的でございますけれども、今、佐田岬に行きたくなる。体験したくなる。魅力ある観光地とさらに知名度を上げるという中で、佐田岬灯台点灯100年という節目にあたりまして、この時代に対応した新たな魅力の発見であるとか、この魅力づくりこれら必要性。その資源をアピールするよう新たな成果づくりの1つとして考えているところでございます。それによりまして、1つ効果としましては、1つには実際にその撮影をしていて、そこに足を運んでいただく、ここに滞在していただくということで、直接的に来町者が増えるようなこと。そして、2つ目には撮った映像をPRに使うという段階で通常でありますとそれらの映像とかは、常に新しいものへの更新というように求められる訳でございますけれども、この事業を継続していくことによりまして、この問題を解決をすると、映像制作会社等に委託した場合等に比べまして、コスト面でも効率的に、また実現することができるんじゃないかならうかと思っております。先ほど、言いましたように既存のイベントの成果にも結び付けることができるということ、そしてこのイベントの実施自体そして、採用された動画等をホームページに上げたり、ウェブ等に配信したり、各種のイベント等で町のPRに使うというように、このような愛好家の方も聖地的な存在となると共にその映像を撮られる場所を訪れたいという所を増やしていきたい。そのような効果を期待してやっていくものでございます。説明とさせていただきます。

○議員（小泉和也） 議長

○議長（山本吉昭） 小泉議員

○議員（小泉和也） ありがとうございます。よく分かりました。その映像をですね、ホームページ、後聴き取りにくかったですけど、お願いします。

○議長（山本吉昭） 産業課長

○産業課長（兵頭達也） 映像と言いますのは、ストーリーがあるというパターンも考えら

れますし、1コマ1コマいろいろな場面で使えるようなこともございますので、ホームページにそのまま上げる場合もありますし、ウェブ等の映像サイト等にも流すことができます。一部については画像を印刷物にも使ったりできるというようなことで、いろいろな展開が考えられると思っております。

○議長（山本吉昭） 小泉議員

○議員（小泉和也） 計画としては、ものすごくいいものだと思いますので、映像PRをですね、公共のテレビとかですね、そういう放送機関を利用してですね、活かしていただくことをお願いしておきます。どうですか、考えあります。

○議長（山本吉昭） 産業課長

○産業課長（兵頭達也） 映像の活用につきましては、いろいろなパターン考えられると思っております。公共的な放送もあろうかと思えますし、こういうSNSというのは、発達しておりますので、そういうふうな事情の中で広めていけたらなと思っております。

○議長（山本吉昭） 他ありませんか。菊池議員

○議員（菊池隼人） 僕もこれ何かなと思って、個人的に聞けと言わたら行って聞いてもいいんですけど、実行委員会のところで説明があったのは、商工会とか三崎高校とかいうことなんですけど、実行委員会についてもう一度お願いします。

○産業課長（兵頭達也） 議長

○議長（山本吉昭） 産業課長

○産業課長（兵頭達也） 実行委員会につきましては、どのような形で募集をするかということを含めて、そういうような情報を出していただく組織と思っております。映像を撮ってくださいと言ってもこちらに来ていただくのにどういうものがある、ああいうものがあるというのを分かっていたかかないといけませんので、そういう若者視点でありますとか、観光客の意見等を持っている方からの意見を集約して、それらに広めれるマップ的なものを作成をして広めていきたいと思っておりますので、そういう方をお願いしたいと思っております。

○議長（山本吉昭） 菊池議員

○議員（菊池隼人） 実行委員会自体のメンバーみたいなことを僕的には、どういうふうにするんですかということをお聞きしたいんですが、今の課長の答弁でしたらアバウト過ぎて、その人達の意見を集約するのはいいんですけど、そういう人にお聞きするのはいいんですけど、その人達の意見をまとめる委員会自体のメンバーをどのように考えているのかということをお聞きしたいのと、後三崎高校と出たんで、僕、先生方かなと思ったんですけど、そういうことでしたら高校生全般ですよ、川之石も行ってますし、八幡浜にも行ってますし、そういう高校生の若い考え方を色々聞いていただけたら。多分、伊方地域はその方が人数多いんで、三崎高校に限らず広く持ってもらったらいんじゃないかと思えます。ただ、その意見を集約するメンバーが、誰なんですかということなんです。

○産業課長（兵頭達也） 議長

○議長（山本吉昭） 産業課長

○産業課長（兵頭達也） 不明確な答弁で失礼いたしました。現在、固定をしている訳ではございませんけども、実際に進めるには、町の職員がまとめ役をしないといけないと思っております。それと現状求められるものというような情報をいただくうえで、先ほど言いました。地域の力プロジェクトの方にも中に入ってくださいということ。そして、今ほど言いました。情報を入れる中で、若い考え方といいますと高校生ということ、観光客等の意見等を集約できる方というようなことで、商工会でありますとか、ツーリズム協会であるとかというところを今想定をしているところで、今実際にその段階のところについて確定をしてる訳ではないんですけども、またご意見等いただきまして、始めていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議員（菊池隼人） 議長

○議長（山本吉昭） 菊池議員

○議員（菊池隼人） 町の職員が頑張らないといけないのかなというような感じがします。1人づついろんな意見です。それから、そういったところで、ドローンとか水中カメラとか使って、こういった取り方がいいんじゃないかなという決めるのは町の職員で決めていこうという考え方かなとちょっと思ったんですけど、確かに意見はどこで求めるかというのは、観光客とか何とかと言われてますが、本当に広い意味で町外出身者の人とかも含めてですね、いろんなことをお聞きしていただいて、町の職員が頑張ってもらわなければならないなと思いたんで、そこら辺の今後の考え方と申しますか、どういった人を使おうかなという町の職員間でですよ、というのは、いろいろ持っておいていただきたいと思っておりますので、そこら辺ちょっとお願いします。

○産業課長（兵頭達也） 議長

○議長（山本吉昭） 産業課長

○産業課長（兵頭達也） 実行委員会の方で、意見の集約という部分につきましては、伊方町のここが撮影ポイントでありますとか、アピールしたいポイントでありますというようなところの洗い出しが主になってこようかと思っております。撮影機器をこういうものを使ってというものにつきましては、応募者の方の自由な発想の中で、いろいろな意見をそれぞれの独自の手法で出していただいたものを後で評価をするというような格好に進めていきたいと思っております。

○議長（山本吉昭） 他ありませんか。木嶋議員

○議員（木嶋英幸） 今で関連したことなんですけど、今年と来年で三崎の灯台 100 周年、去年、恋する灯台に認定いただきましたが、それに関連したようなことの今回のコンテストなんかも企画してるのかどうかお聞かせください。

○議長（山本吉昭） 産業課長

○産業課長（兵頭達也） 灯台 100 年の関係の行事の中にコンテストというものは特にございませんけども、それに関連付けるこのコンテスト自体もそれに関連付けてやっていきたいと思っております。

○議長（山本吉昭） 他ないですか。

次いで、表紙に帰って、「地方債の補正 第 3 条 第 3 表」の質疑ありませんか。第 3 表は、6 頁にあります。（「なし」の発言あり）

この補正予算全般について、質疑ありませんか。以上で、質疑を終結し、討論に入ります。討論ありませんか。（「なし」の発言あり）討論なしと認めます。これより、議案第 85 号を採決いたします。お諮りいたします。本案を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。（「なし」の発言あり）異議なしと認めます。

よって、議案第 85 号「平成 29 年度伊方町一般会計補正予算（第 2 号）」は原案のとおり可決されました。

議案第 86 号

○議長（山本吉昭） 日程第 16「平成 29 年度伊方町国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）」議案第 86 号を議題といたします。提案理由の説明を求めます。

○町民課長（中田克也） 議長

○議長（山本吉昭） 町民課長

○町民課長（中田克也） 議案第 86 号「平成 29 年度伊方町国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）」について、提案理由をご説明いたします。

今回の補正は、事業勘定におきまして、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ 5,754 万 7 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ 21 億 376 万 6 千円とするものでございます。

歳出よりご説明いたしますので、6 頁をお願いいたします。1 款 1 項 1 目一般管理費でございますが、制度改正に伴うシステム導入経費について、当初、委託料で計画しておりましたが、接続に要する費用 272 万 9 千円を通信運搬費へ、ミドルソフトウェア購入費 676 万 6 千円を備品購入費へ組み替えをするものでございます。

2 款 1 項 1 目療養給付費でございますが、退職等被保険者の給付費が見込みより増加したため 1,610 万 1 千円を計上するものでございます。2 目療養費でございますが、高額給付費の発生により 831 万 3 千円を計上するものでございます。

2 款 2 項 1 目高額療養費でございますが、退職等被保険者の高額療養費が見込みより増加したため、414 万円を計上するものでございます。

10 款 1 項 2 目償還金につきましては、前年度の精算により、社会保険支払基金への支払いのため 104 万 6 千円を計上するものでございます。

7 頁をお願いいたします。11 款 1 項 1 目予備費につきましては、2,794 万 7 千円を計上す

るものでございます。

次に歳入でございますが、5頁をお願いいたします。3款1項1目療養給付費負担金につきましては、療養費の増額に伴うもので262万1千円を増額するものでございます。

4款1項1目療養給付費交付金につきましては、退職等被保険者に係る療養給付費及び、高額療養費の増額に伴うもので、2,024万1千円を増額するものでございます。

10款1項1目繰越金につきましては、前年度繰越金3,468万5千円を計上するものでございます。

以上、ご審議のうえ、ご承認賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（山本吉昭） これより質疑に入ります。質疑ありませんか。（「なし」の発言あり）質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。（「なし」の発言あり）討論なしと認めます。

これより議案第86号を採決いたします。諮りいたします。本案を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。（「なし」の発言あり）異議なしと認めます。

よって、議案第86号「平成29年度伊方町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）」は原案のとおり可決されました。

議案第87号

○議長（山本吉昭） 日程第17「平成29年度伊方町港湾整備事業特別会計補正予算（第1号）」議案第87号を議題といたします。提案理由の説明を求めます。

○建設課長（寺谷哲也） 議長

○議長（山本吉昭） 建設課長

○建設課長（寺谷哲也） 議案第87号 平成29年度伊方町港湾整備事業特別会計補正予算（第1号）について、提案理由をご説明いたします。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ45万3千円を減額し、歳入歳出予算の総額を5,781万2千円とするものです。その内訳といたしまして、まず、歳入よりご説明いたしますので、5頁をお開きください。平成28年度決算におきまして、繰越金が確定しましたので、前年度繰越金45万3千円を減額するものです。

続きまして、6頁をお願いいたします。歳出でございますが、1目港湾建設費は、前年度繰越金45万3千円の減額に伴い、港湾施設整備の工事請負費を減額するものでございます。

以上ご審議のうえ、ご決定賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（山本吉昭） これより質疑に入ります。質疑ありませんか。（「なし」の発言あり）質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。（「なし」の発言あり）討論なしと認めます。

これより議案第87号を採決いたします。お諮りいたします。本案を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。（「なし」の発言あり）異議なしと認めます。

よって、議案第 87 号「平成 29 年度伊方町港湾整備事業特別会計補正予算（第 1 号）」は原案のとおり可決されました。

議案第 88 号

○議長（山本吉昭） 日程第 18「平成 29 年度伊方町介護保険特別会計補正予算（第 1 号）」議案第 88 号を議題といたします。提案理由の説明を求めます。

○保健福祉課長（坂本明仁） 議長

○議長（山本吉昭） 保健福祉課長

○保健福祉課長（坂本明仁） 議案第 88 号 平成 29 年度伊方町介護保険特別会計補正予算（第 1 号）について、提案理由をご説明いたします。

今回の補正は、平成 28 年度介護保険特別会計の決算に伴う、繰越金の計上と支払基金交付金及び国県補助金等の清算に伴う予算措置のための補正でございます。歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 2,673 万 5 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 12 億 3,881 万 5 千円とするものであります。

まず、歳出でございますが、6 頁をお願いいたします。5 款地域支援事業費につきまして、3 項 1 目介護予防生活支援サービス事業費に 12 万円の増額、5 項 1 目審査支払手数料に 12 万 4 千円の増額。6 項 3 目認知症地域支援ケア向上事業につきましては、41 万 4 千円の増額計上としてございます。

7 頁をお願いいたします。8 款 1 項 1 目予備費には、781 万 9 千円を増額計上いたしておりますが、繰越金等の歳入財源から歳出の補正財源を措置した残りの全額を計上いたしております。9 款 1 項 2 目償還金につきましては、平成 28 年度において、概算交付として収入した補助金等の清算により生じた返還金 1,825 万 8 千円を増額計上いたしております。

続いて、歳入でございますが、5 頁をお願いいたします。5 款 1 項 2 目地域支援事業支援交付金は、平成 28 年度の支払基金交付金の清算により生じた追加交付分、122 万 8 千円を増額、8 款 1 項 3 目地域支援事業繰入金は、66 万 2 千円の減額、10 款 1 項 1 目繰越金は前年度決算に伴う繰越金 2,616 万 9 千円を計上いたしております。

以上でございます。ご審議のうえ、ご承認賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（山本吉昭） これより質疑に入ります。質疑ありませんか。（「なし」の発言あり）質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。（「なし」の発言あり）討論なしと認めます。

これより議案第 88 号を採決いたします。お諮りいたします。本案を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。（「なし」の発言あり）異議なしと認めます。

よって、議案第 88 号「平成 29 年度伊方町介護保険特別会計補正予算（第 1 号）」は、原案のとおり可決されました。

議案第 89 号

○議長（山本吉昭） 日程第 19「平成 29 年度伊方町風力発電事業特別会計補正予算（第 1 号）」議案第 89 号を議題といたします。提案理由の説明を認めます。

○産業課長（兵頭達也） 議長

○議長（山本吉昭） 産業課長

○産業課長（兵頭達也） 議案第 89 号 平成 29 年度伊方町風力発電事業特別会計補正予算（第 1 号）について、提案理由をご説明いたします。

今回、歳入歳出それぞれ 4,533 万 5 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 1 億 727 万 1 千円とするものでございます。

まず、歳入からご説明いたします。5 頁をお開きください。5 款 1 項 1 目繰越金は 4,533 万 5 千円、これは平成 28 年度決算による前年度繰越金であります。

次に、歳出をご説明いたします。6 頁をお願いいたします。1 款 1 項 1 目風力発電施設、管理費の 12 節手数料 7 万 2 千円は、検針メーターの取換え手数料の支払のための費用を計上するものでございます。3 款 1 項 1 目予備費 4,526 万 3 千円につきましては、歳入補正額により増額するものでございます。

以上、ご審議のうえご決定いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（山本吉昭） これより質疑に入ります。質疑ありませんか。（「なし」の発言あり）質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。（「なし」の発言あり）討論なしと認めます。

これより議案第 89 号を採決いたします。お諮りいたします。本案を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。（「なし」の発言あり）異議なしと認めます。

よって、議案第 89 号「平成 29 年度伊方町風力発電事業特別会計補正予算（第 1 号）」は原案のとおり可決されました。

議案第 90 号

○議長（山本吉昭） 日程第 20「28 災国補第 3049 号 町道宇和海線（塩成）道路災害復旧工事請負契約の変更締結について」議案第 90 号を議題といたします。提案理由の説明を求めます。

○建設課長（寺谷哲也） 議長

○議長（山本吉昭） 建設課長

○建設課長（寺谷哲也） 議案第 90 号 28 災国補第 3049 号 町道宇和海線（塩成）道路災害復旧工事請負契約の変更締結について、提案理由をご説明いたします。

本工事は、昨年 6 月の梅雨前線豪雨により崩壊した町道の機能回復を図るために、災害復旧工事を実施しているものであります。現在、施行中でありますが 763 万円を増額変更し、事業の完成を図るものです。

主な変更内容は、崩壊斜面を安定させるための鉄筋挿入工において地山の削孔を行った結果、土質が脆弱で孔壁の自立が確保できない状況であったため、削孔方法を単管方式から二重管方式に変更し、打設数量を現地精査の結果により 200 本を 247 本に変更、また、削孔方式の変更に伴い、足場工の数量を 68 空^mから 463 空^mに変更するものであります。

変更内容が当初発注の一連作業であり、切り離して施工することが困難なため、当初発注業者に追加増額を提案いたすものです。

以上、ご審議のうえ、ご決定賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（山本吉昭） これより質疑に入ります。質疑ありませんか。（「なし」の発言あり）
質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。（「なし」の発言あり）討論なしと認めます。

これより議案第 90 号を採決いたします。お諮りいたします。本案を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。（「なし」の発言あり）異議なしと認めます。

よって、議案第 90 号「28 災国補第 3049 号 町道宇和海線（塩成）道路災害復旧工事請負契約の変更締結について」は、原案のとおり可決されました。

議案第 91 号

○議長（山本吉昭） 日程第 21 「町道路線の認定について」議案第 91 号を議題といたします。提案理由の説明を求めます。

○建設課長（寺谷哲也） 議長

○議長（山本吉昭） 建設課長

○建設課長（寺谷哲也） 議案第 91 号 町道路線の認定について、提案理由をご説明いたします。

別紙に位置図を付けていますが、場所は鳥津地区東側県道、伊方町二見字鳥津を起点に、国道 197 号、ソーラー発電施設のある付近、伊方町二見字大水に至る赤色で着色している部分であります。

本路線は、瀬戸内側の集落を連結している県道鳥井喜木津線の鳥津地区付近より、町の連携軸となっている国道 197 号とをアクセスするもので、道路ネットワークの多重化を図り、防災機能を強化する事により、安心安全な生活環境を構築する事を目的としており、今回、町道鳥津国道線として路線の認定を行うものであります。

以上、ご審議のうえ、ご決定賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（山本吉昭） これより質疑に入ります。質疑ありませんか。（「なし」の発言あり）
質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。（「なし」の発言あり）討論なしと認めます。

これより議案第 91 号を採決いたします。お諮りいたします。本案を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。（「なし」の発言あり）異議なしと認めます。

よって、議案第 91 号「町道路線の認定について」は原案のとおり可決されました。

議案第 92 号

○議長（山本吉昭） 日程第 22「町道路線の認定について」議案第 92 号を議題といたします。提案理由の説明を求めます。

○建設課長（寺谷哲也） 議長

○議長（山本吉昭） 建設課長

○建設課長（寺谷哲也） 議案第 92 号 町道路線の認定について、提案理由をご説明いたします。

別紙に位置図を付けていますが、場所は亀浦地区内の伊方町亀浦字ヲサキを起点に、伊方町亀浦字平畑に至る赤色で着色している部分であります。

本路線は、県道鳥井喜木津線の道路改良事業にて建設された、トンネルを主体としたバイパス区間の開通により県道区域の変更を行うにあたり、旧道部の所管替えが必要となった事に伴い、町道亀浦平畑線として路線の認定を行うものであります。

以上、ご審議のうえ、ご決定賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（山本吉昭） これより質疑に入ります。質疑ありませんか。（「なし」の発言あり）質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。（「なし」の発言あり）討論なしと認めます。

これより議案第 92 号を採決いたします。お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。（「なし」の発言あり）異議なしと認めます。

よって、議案第 92 号「町道路線の認定について」は、原案のとおり可決されました。

発議第 2 号

○議長（山本吉昭） 日程第 23「全国森林環境税の創設に関する意見書の提出について」発議第 2 号を議題といたします。本案につきましては、9 月 5 日開催の議員全員協議会でお示しし、議員各位にご理解をいただいているものと存じます。従いまして、提出者の説明は、会議規則第 39 条第 3 項の規定により、これを省略したいと思います。これにご異議ありませんか。（「なし」の発言あり）異議なしと認め、提出者の説明はこれを省略いたします。これより、質疑討論を省略して採決いたします。

お諮りいたします。本案を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。（「なし」の発言あり）異議なしと認めます。

よって、発議第 2 号「全国森林環境税の創設に関する意見書の提出について」は、原案のとおり可決されました。

発議第 3 号

○議長（山本吉昭） 日程第 24「地方の道路整備の推進に関する意見書の提出について」発議第 3 号を議題といたします。本案につきましては、9 月 5 日開催の議員全員協議会でお示しし、議員各位にご理解をいただいているものと存じます。従いまして、提出者の説明は、会議規則第 39 条第 3 項の規定により、これを省略したいと思います。これにご異議ありませんか。（「なし」の発言あり）異議なしと認め、提出者の説明はこれを省略いたします。これより、質疑討論を省略して採決いたします。

お諮りいたします。本案を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。（「なし」の発言あり）異議なしと認めます。

よって、発議第 3 号「地方の道路整備の推進に関する意見書の提出について」は、原案のとおり可決されました。

議員派遣の件について

○議長（山本吉昭） 日程第 25「議員派遣の件について」を議題といたします。お手許に配布してあるとおり派遣することにいたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。（「なし」の発言あり）異議なしと認めます。

よって、議員派遣の件については、お手許に配布しておりますとおり、派遣することに決定いたしました。

この際、お諮りいたします。只今、決定いたしました、議員派遣の内容につきまして、諸般の事情により変更が生じた場合には、議長に一任をお願いをしたいと思います。これにご異議ありませんか。（「なし」の発言あり）異議なしと認め、議員派遣の内容に変更が生じた場合には議長に一任することに決定いたしました。

議会運営委員会の閉会中の継続調査について

○議長（山本吉昭） 日程第 26「議会運営委員会の閉会中の継続調査について」を議題といたします。議会運営委員長から、伊方町議会会議規則第 75 条の規定により、次期定例会までの閉会中の間、所管事務のうち、議会の運営に関する事項等について、継続調査の申し出がありました。

お諮りいたします。委員長からの申し出のとおり、次期定例会までの閉会中の間、継続調査をすることにご異議ありませんか。（「なし」の発言あり）異議なしと認めます。

よって、委員長からの申し出のとおり、次期定例会までの閉会中の間、継続調査をすることに決定いたしました。

原子力発電対策特別委員会の閉会中の継続調査について

○議長（山本吉昭） 日程第 27「原子力発電対策特別委員会の閉会中の継続調査について」

を議題といたします。原子力発電対策特別委員長から、伊方町議会会議規則第 75 条の規定により、次期定例会までの閉会中の間、原子力発電事業に関する事項について、継続調査の申し出がありました。

お諮りいたします。委員長からの申し出のとおり、次期定例会までの閉会中の間、継続調査をすることにご異議ありませんか。（「なし」の発言あり）異議なしと認めます。

よって、委員長からの申し出のとおり、次期定例会までの閉会中の間、継続調査をすることに決定いたしました。

お諮りいたします。諸般の事情を勘案し、原子力発電対策特別委員会の定数を 1 人増員し、15 人とし、小泉和也議員を選任したいと思いますが、これにご異議ありませんか。（「なし」の発言あり）異議なしと認めます。

よって、原子力発電対策特別委員会の定数を 15 人とし、小泉和也議員を選任することに決定いたしました。

閉会宣告

○議長（山本吉昭） これで、本日の日程は全て終了いたしました。会議を閉じます。閉会にあたり、町長からあいさつがあります。

○町長（高門清彦） 議長

○議長（山本吉昭） 町長

○町長（高門清彦） 第 50 回定例会の閉会にあたりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

議員の皆様方には、会期中、慎重審議をいただきまして、ご提案申しあげました全議案につきまして、ご議決をいただき誠にありがとうございました。

会期中に議員各位から賜りましたご意見、ご要望等につきましては、率直に受けとめ、予算の執行等については慎重を期してまいり所存でございます。

さて、本定例会の招集あいさつにも申しあげましたし、また本日の質疑にも取り上げられましたが、「愛顔つなぐえひめ国体」、成年女子バレーボール競技が、間もなくの開会となります。全国各地からおいでくださる、選手や応援の皆様は、心のこもったおもてなしができるように、しっかりと準備を行いたいと考えております。議員各位におかれましても、国体が盛会に開催をされますようにご協力を賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

また、非常に強い台風 18 号が近づくなど、今後台風の時期となり、今後、土砂災害、風水害などの危険性が高くなってまいります。防災対策をより強化して、行政、消防など関係各機関が連携を密にしまして普段からの対応に努めてまいります。

今後におきましても、議員各位におかれましては、町政発展のために、なお一層のご尽力を賜りますようお願いを申し上げまして、閉会のごあいさつといたします。

誠にありがとうございました。

○議長（山本吉昭） これをもちまして、伊方町議会第 50 回定例会を閉会いたします。

お疲れ様でございました。

(閉会 11時 50分)

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成 年 月 日

伊方町議会議長

伊方町議会議員

伊方町議会議員